

J R 四国労組自動車支部ニュース

平成 28 年 10 月 31 日 (No. 3)

発行責任者／中濱 斉

編集責任者／嶋田 剛好

年末賞与交渉開始

J R 四国労組は 10 月 31 日、申第 10 号「平成 28 年度年末賞与の要求について」及び申第 11 号「平成 28 年度準組合員（契約社員）の年末賞与の要求について」団体交渉を開催し、主旨説明を行った。

【申第 10 号】 「平成 28 年度年末賞与の要求」

- 1 要求額 基本給額の 3 カ月分
- 2 支払日 平成 28 年 12 月 7 日（水）

【申第 11 号】 「平成 28 年度準組合員（契約社員）の年末賞与の要求」

(1) パートナー社員（月給・日給適用者）

① 基準額

調査期間内の勤務日数	自動車運転士	構内運転士	事務職（ﾌﾟﾗｻﾞ含）
65 日以上 120 日未満	133,000 円	94,000 円	94,000 円
120 日以上	266,000 円	188,000 円	188,000 円

- ② 加算額 基準額該当者で契約更新が 3 回以上ある者は 5,000 円加算

(2) サポーター社員（時給適用者）

① 基準額

調査期間内の労働時間	支給額
240 時間以上 350 時間未満	54,000 円
350 時間以上 450 時間未満	73,000 円
450 時間以上 550 時間未満	95,000 円
550 時間以上 750 時間未満	116,000 円
750 時間以上 950 時間未満	150,000 円
950 時間以上	187,000 円

- ② 加算額 基準額該当者で契約更新が 3 回以上ある者は 5,000 円加算

(3) 定年退職再雇用者

- ① 基準額、加算額については、パートナー社員を適用
- ② 調査期間内の勤務日数には、社員として在職した期間を含む

(4) 支払日 平成 28 年 12 月 7 日（水）

【組合側要求主旨説明（要旨）】

- 会社を取り巻く環境は、他バス会社との競争激化に加え、ＬＣＣの運航拡充等により依然と厳しい状況であることを認識のもと、事業計画の共有化及び経営基盤の確立に向けた取り組みに労使一体となって推進してきた。
- ＪＲ四国労組の組合員は、「安全・安定・安心輸送」に日夜懸命に取り組んでいる。
- ＪＲ四国労組は、健全で安定した緊張感ある労使関係の中、事業計画の共有化を図り、経営基盤の確立に向けて労使一体の取り組みを推進するとともに、「明るく働きがいのある会社づくり」に向けて将来を見据えた取り組みを行っている。
- 組合員の生活実態は依然として厳しく、年末賞与は生活費にしめる割合が非常に大きいことから大変強い期待感がある。

【会社側の考え方】

貴労組組合員には、日頃からの「安全・安定・安心輸送」の取り組みをはじめ、接客サービス向上や経費節減施策の協力に対し感謝する。

中間決算では、台風の影響による運休が前年に比べて少なかったことや、続行便数も前年に比べ多く設定できたこと、また動力費の減少（燃油単価減）などにより黒字が確保できそうな状況である。

しかし、観音寺エクスプレス号や貸切バスは、引き続き効率的な運営の模索と収支の改善度合いを見極める必要があると考える。さらにローカルバスについても運行の効率化などの検討を行い、収支改善策の実施に向けた取り組みを行う必要があると考える。

下期の見通しにおいては、依然、経営環境は厳しい状況が続くものと想定され、今後も様々な効率化施策が必要と考える。引き続き安全運転の継続と経費節減に協力をお願いしたい。

以上のような状況を踏まえ、会社の体力、貴側の要求主旨等を踏まえ鋭意検討したい。

なお、支払日については１２月９日を検討している。

【これに対し組合は】

「ジェイアール四国バスを取り巻く厳しい状況は認識しているが、平成２８年度中間決算は黒字決算であると考えている。これは日夜、組合員が「安全運行」を第一義に懸命に努力してきたことと、様々な施策への理解と協力を示した結果である」と認識している。

したがって、年末賞与に対する組合員の強い期待感、勤労意欲に報いるためにも誠意ある回答を求める」とし、交渉を継続することとした。

【労働時間の見直しについて】

なお、年末賞与の交渉後、申第１２号で申し入れた「労働時間見直しにおける具体要求の申し入れ」について会社と議論を行った。

- 「基本賃金を改善されたい」の申し入れについては、「賃金改善については、賃金改善要求時期に議論するものと考えている。」
- 「年間休日を１０７日とされたい」の申し入れについては、「年間休日数の議論も、春闘及び制度改善交渉時に議論すべき事項であると考えているが、貴側の要求主旨も理解できない訳ではない。しかし、今後５年、１０年先の人口減少等の環境変化をにらみ、会社存続のための施策であるという提案の根拠を貴側にも理解していただきたい。」との考え方が示された。

組合は、持ち帰り議論した結果、今後の年末賞与交渉と併せ、引き続き交渉を強化・継続することとした。

以 上